

大臣官房国際課の新設

法務行政の国際的課題

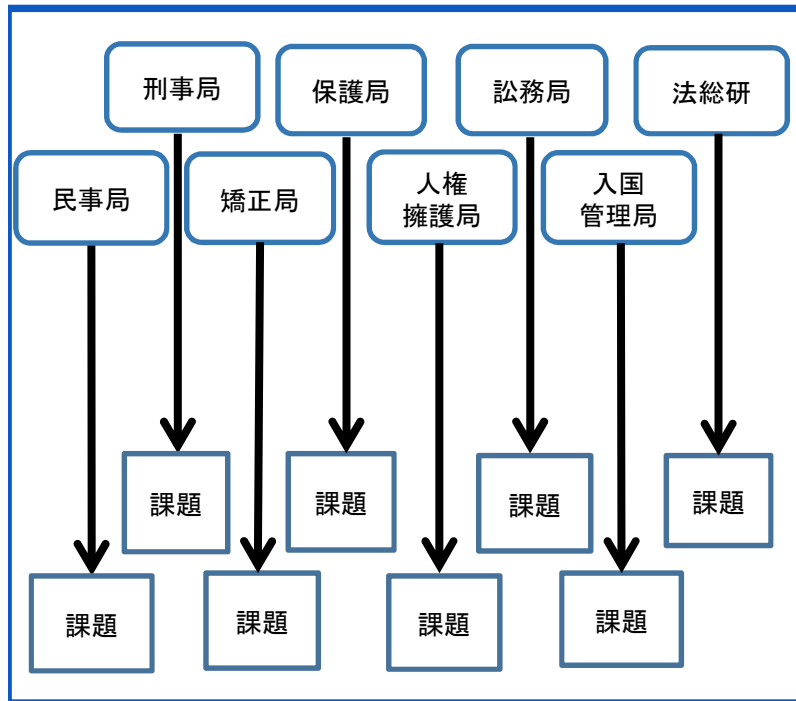
- ◆ 2020年京都コンGRESの準備
- ◆ 国際仲裁の活性化に必要な基盤整備
- ◆ 戦略的な法制度整備支援の更なる推進
- ◆ 戦略的な国際機関等への法曹人材の派遣 等



オール法務省での対応

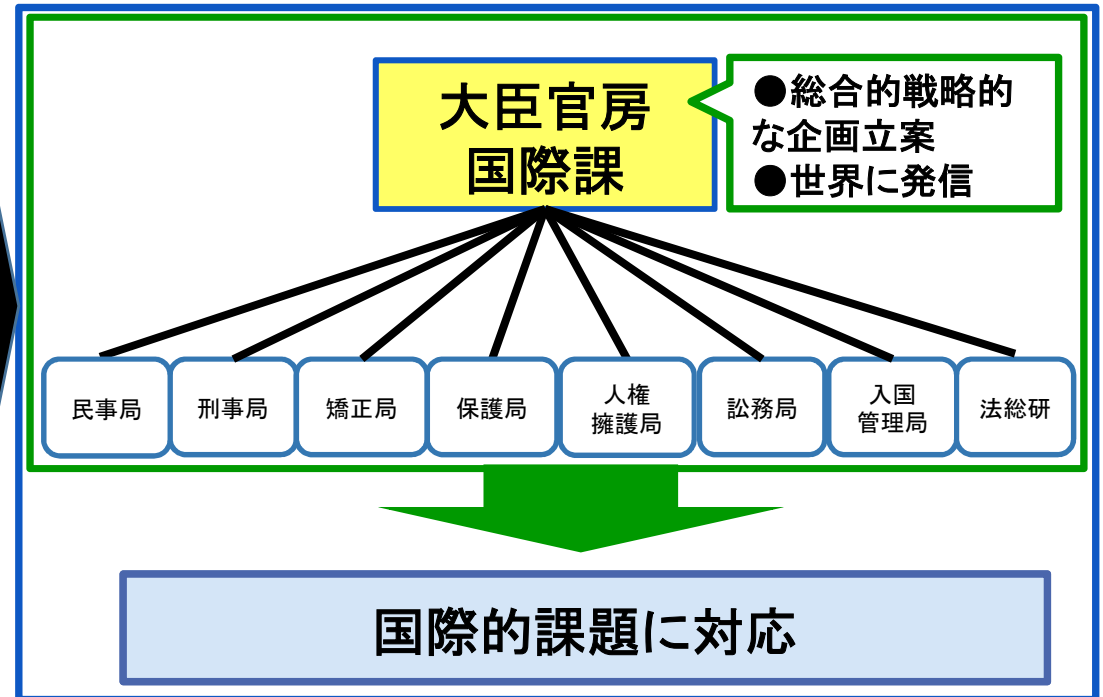
従来

部局ごとのタテ割り対応



2018年4月～

「司法外交推進の司令塔」を創設



国連犯罪防止刑事司法会議(コンGRES)2020年4月・日本開催

概要

- 犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議(通例4月頃開催)
- 1955年以降, 5年ごとに開催(日本では1970年に京都で開催)
- 司法大臣, 検事総長等ハイレベルの各国政府代表, 国際機関, NGO関係者等が参加
- 犯罪防止・刑事司法分野の対策や国際協力の在り方について検討し, 政治宣言を採択

前回 国会

- 2015年4月12日~19日にドーハ(カタール)で第13回コンGRESを開催
- タミーム・カタール首長, 潘基文国連事務総長, フェドートフ国連薬物・犯罪事務所(UNODC)事務局長ほか, 149か国から約4,000人が参加(我が国からは, 検事総長ほか, 関係省庁からなる政府代表団が出席)
- 「犯罪防止・刑事司法のより広い国連アジェンダへの統合」をテーマに議論し, 成果文書「ドーハ宣言」採択

過去の 開催地

1955年: 第1回スイス(ジュネーブ)	1980年: 第6回ベネズエラ (カラカス)	2005年: 第11回タイ(バンコク)
1960年: 第2回英国(ロンドン)	1985年: 第7回イタリア(ミラノ)	2010年: 第12回ブラジル (サルバドール)
1965年: 第3回スウェーデン (ストックホルム)	1990年: 第8回キューバ(ハバナ)	2015年: 第13回カタール(ドーハ)
1970年: 第4回日本(京都)	1995年: 第9回エジプト(カイロ)	2020年: 第14回日本(京都)
1975年: 第5回スイス(ジュネーブ)	2000年: 第10回オーストリア(ウィーン)	

開催の経緯

- コンGRES事務局である国連薬物・犯罪事務所(UNODC)からの要請
- 第13回コンGRESで日本を次回開催国とすることが決定
- 2018年5月の国連犯罪防止刑事司法委員会(コミッション)で2020年4月20~27日の8日間に京都で開催することが正式決定

意義

- 犯罪防止・刑事司法分野における我が国の国際的なプレゼンスを高める
- 我が国の国家の成熟や法の支配の浸透を国内外にアピール
- オリンピック・パラリンピックイヤーに「世界一安全な国日本」を対外発信
- 国民の関心を高め, 再犯防止や安全・安心な社会の実現に寄与

